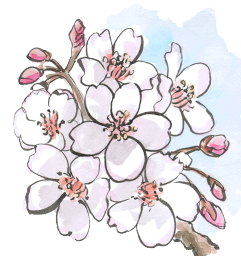


教育事務所だより

令和2年3月18日発行

大学院での学びから思うこと

所長 越野 和胤



私は、少人数学級編制に関する記事を見ながら、ふと24年前に2年間研修派遣として大学院で学ばせていただいた時のことを思い出しました。

研究の方向を話し合う最初のゼミにおいて、私はこれまでの自分の実践を踏まえて、研究した内容を説明する中で、指導教官から次のように言われました。

指導教官は、「先生方は研究の考察において、児童が意欲的に学習したかどうかを分析する際に、授業後の児童の感想に『楽しかった』という言葉や、『児童が目を輝かせて取り組んだ』という先生方の主観的な判断を根拠にしているものが多く見受けられる。その分析は、正しいのでしょうか。」と問いかけられました。また、教官は、研究の基盤となる理論に関する知識不足など、気になっていたことを話されました。教官の意見は、「なるほど。」と思うことばかりで、何も反論せず聞き入っていました。

そこから、教育理論や各種論文、教育・心理統計（データ解析法）や実験計画法、質問紙法など学び、研究を論文にまとめる際には、以下の流れを大切にしました。

- ① 目的を明確にする（何を問題にするか、何を明らかにしたいかを述べる）
- ② 方法を考える（調査研究の場合は、調査計画、調査期間、対象者を決める）
- ③ 結果を整理する（データ解析及びデータを図表に示す）
- ④ 考察をする（データ分析の結果から何が言えるか、何が明らかになったかを述べる）

そして、本実験に向けた予備実験について、理論を基に何度も検討したり、本実験から得たデータを様々な解析手法により分析したりしました。大学院での研究は、目的にそって、影響を及ぼす他の要因を排除し、主たる要因について、実験統制したり、条件付けしたりして、実験しました。データは、様々な角度から見たり、対象者の集団やそれに適した解析方法を変えたりして分析しました。データ結果に妥当性・信頼性をもたせながら、私の考えを論文にまとめました。今思い出しても、勉強になった2年間でした。

近年、学校では、研究主題のもと仮説を立て、評定尺度法を用いた自己評価を授業後に行ったり、感想の記述の中から言葉を拾い上げたり、理解度テストをしたりして、様々な手法によりデータを得ています。そのデータを数値化しながら、分かり易い資料を作成し検証しています。また、学力・学習状況調査結果も活用しています。教職員の皆さんは、学校教育目標に基づき、児童生徒を育成する取組をしておられます。

ところで、各学校の6年生は毎年変わります。学級担任や児童、学級の雰囲気など、どれをとっても昨年と同じということはありません。よって、学力・学習状況調査結果は、同じではありません。また、世の中も絶えず変化しています。平成26年と令和元年のスマートフォンの性能やLINEアプリのダウンロード数を比較しても大きく違います。

教育活動を検証することは重要なことであり、分析結果を数値化することは大切なことと思います。ただ、経年分析をするために、同一の対象者を継続して検証しても、同一の学年で当時の対象者を検証しても、様々な要因が教育活動に影響を及ぼすため、条件制御をしなければ、妥当性・信頼性のある結論を出すのは困難を極めると考えられます。

したがって、何かを明らかにしようとするならば、データ自体やデータ分析結果において、妥当性・信頼性があるかが大切となります。そして、考察から明らかになったことがあるにしても、教育は様々な要因が複雑に関連し合う活動ですから、断定することは難しく、あくまでも「考えられる。」としか言えないと思います。

教育活動を正確に分析評価できるAIが将来できるのだろうか、と思いました。

来年度の学校訪問指導について

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の推進に向けて 全小学校（義務教育学校を含む）を訪問します！

今年度は、新学習指導要領の「総則」に示された「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の推進状況を把握し、学校を支援するため、指導主事が管内の全ての中学校等を訪問しました。来年度は、小学校（義務教育学校を含む）における新学習指導要領の全面实施に合わせて、授業改善の取組が滞りなく進められるよう支援するため、全小学校等を訪問します。

松江教育事務所では、各校の主体的な授業改善を支援するため、次の四つの学校訪問指導を実施します。詳しくは4月上旬に送付する「令和2年度 学校訪問指導実施要項」をご覧ください。

授業参観型訪問指導



先生方の普段の授業を参観して、新学習指導要領実施に基づく学校の授業改善の取組の支援を行います。

継続型訪問指導



学校の研究充実のため、研究計画、研究実践、振り返り、改善について助言・指導を行います。（年間5～10回程度の訪問指導）

申請訪問指導 ア 研究推進型



校内研究や授業公開で取り組む教科等について、助言・指導等を行います。事前の相談にも応じます。

申請訪問指導 イ 授業力向上型



教諭、講師問わず、比較的経験の浅い先生方の授業力向上に向けた個別の助言・指導を行います。

申請訪問指導の事前協議にも、

指導主事をご活用ください！



今年度申請訪問指導をご希望いただいた学校で、当日の授業研究の助言・指導だけでなく、授業構想や指導案作成等に係る事前の協議に参加することがありました。このように、当日の授業公開および研究協議だけでなく、事前の指導案づくりについての相談等も中途申請で対応しています。来年度は今まで以上に、校内研究の推進に指導主事をぜひお気軽にご活用ください。

ふるさとと共に歩む松江市の小中一貫教育

松江市派遣指導主事 福島 浩

松江市ではふるさと松江を愛し、未来を担う次世代の“人財”を育てるため「地域に開かれた学校教育の推進」を行い、ふるさとと共に歩む小中一貫教育が定着しています。

たとえば、小学校（義務教育学校を含む）6年生は国宝松江城を見学し、松江歴史館の職員の指導のもと、ふるさと松江の宝を学んでいます。また、水の都松江を象徴する宍道湖



・中海について小学校中学年を中心として流入する河川の水質調査をしたり、宍道湖漁協の方の協力を得て、しじみ漁体験を行ったりしている学校もあります。中学生は地域のイベントなどにボランティアとして積極的に参加して、主催者や参加者に喜ばれています。さらに、関西方面への修学旅行の中でふるさとの魅力を発信するパンフレットを配ったり、特産品の販売体験をしたりしている学校もあります。今年3月にはそれらの実践をまとめた『まつえ「学び」プログラム実践事例集』を刊行することとしています。

また、松江市には中学校区をもとにした16学園（1つの義務教育学校を含む）がありますが、それぞれの学園では「地域が子どもを守り、育てる」という熱意で満ち溢れています。このような素地を基盤として、今後は学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への順次移行や義務教育学校の新たな設置を見据えて、さらなる体制整備が進んでいます。

安来市グローバル教育について ～本物に触れる外国語教育～

安来市派遣指導主事 福井秀樹

安来市では、ふるさと教育を軸とした地域を大切にする教育とより広い視野に立ったグローバルな視点での教育に力を入れています。グローバル教育の一つとして、ネイティブな外国語に日常的に慣れ親しんでいくために、発達段階に応じて主に次のような事業に取り組んでいます。

○ 就学前施設への ALT 派遣

○ English Camp Yasugi

夏季休業中に、ALT と一緒に外国語で活動します。

<就学前> ALT と遊ぼう！

<小学生> ALT とゲームやスポーツを通じて、日常会話をしよう！

<中学生> ALT と安来の観光名所を訪ねて、英語でプレゼンしよう！

○ English School

1つの中学校に ALT 6人全員を派遣し、授業を行います。



English Camp より

幼少期から ALT とコミュニケーションを図る機会を増やし、ネイティブな発音に触れることは外国語を学ぶことへのストレスを軽減し、異文化理解や学習への関心・意欲を高めています。

移行措置のポイント（中学校）

小学校は令和2年度から新学習指導要領が全面実施されますが、中学校は令和3年度の全面実施に向けた移行期間です。移行措置を確認し、指導内容の欠落が生じないようにしましょう。以下に、移行措置のポイントを載せています。詳しくは、「EIOS-しまねの教育情報 Web」に掲載されている「**小学校・中学校教育課程の編成・実施の手引-Q&A-移行措置編**」（平成30年1月島根県教育委員会）を参照してください。

【中学校】（△：追加，適用又は新規の項目 ▼：省略の項目）

新学習指導要領の規定による	総則，特別の教科 道徳，総合的な学習の時間，特別活動
現行学習指導要領の規定にかかわらず，全部又は一部について新学習指導要領の規定によることができる。	音楽，美術，技術・家庭，外国語
現行学習指導要領の内容の取扱い及び内容等を右のとおりとする。	国語 第1学年 追加あり △共通語と方言の果たす役割について理解する。 第1学年，第2学年 追加あり △令和元年度に第1学年に追加された漢字を取り扱う。【要確認】
	数学 第1学年 適用，追加，省略あり △令和元年度の適用・追加事項は同様に行う。【要確認】 △D資料の活用に多数の観察や多数回の試行による「統計的確率」を追加。 ▼令和元年度と同様。【要確認】 第2学年 追加あり △D資料の活用に「四分位範囲」及び「箱ひげ図」を追加。
	理科 第1学年 追加，省略あり △令和元年度の追加事項は同様に行う。【要確認】 △第2分野 「植物の生活と種類」に「動物の仲間」を追加。 ▼第1分野 「圧力」を省略。（第3学年へ） ▼第2分野 「葉・茎・根のつくりと働き」を省略。（第2学年へ） 第2学年 適用，追加，省略あり △第1分野 「静電気と電流」に「放射線の性質と利用」を追加。 △第2分野 「日本の気象」に「自然の恵みと気象災害」を追加。 ▼第2分野 「生物の変遷と進化」を省略。（第3学年へ）
	保健体育 第1学年 追加，省略あり △体育分野 「運動やスポーツの楽しみ方」を追加。 △保健分野 令和元年度と同様に行う。【要確認】 ▼体育分野 「運動やスポーツの学び方」を省略。（第2学年へ） 第2学年 追加，省略あり △保健分野 「生活習慣病の要因について」[2(4)イ後]を追加。 △保健分野 「喫煙，飲酒，薬物乱用などについて」[2(4)ウ]を追加。 ▼保健分野 「健康と環境について」[2(2)ア～ウ]を省略。（第3学年へ）
現行学習指導要領の規定にかかわらず，その全部又は一部について新学習指導要領によることができる。しかし，現行学習指導要領による場合には右のとおりとする。	社会 指導計画の作成，地理的分野，歴史的分野，公民的分野で適用あり △令和元年度に適用した内容を同様に行う。【要確認】 「指導計画の作成」の適用については以下のとおりである。 △第1，第2学年を通じて地理的分野及び歴史的分野を並行して学習させること。授業時数は，地理的分野115（現行120）単位時間，歴史的分野135（現行130）単位時間，公民的分野100 単位時間とする。

令和2年度 管内研修会等予定

R2. 3. 5 現在

松江教育事務所

月	日(曜)	研修会等	会場
4	16(木)	全国学力・学習状況調査	各学校
	17(金)	R2 新規採用養護教諭研修・新規採用栄養教諭研修連絡協議会	島根県教育センター
		R2 初任者研修連絡協議会	島根県教育センター
		23(木)	小・中学校特別支援学級, 通級指導教室新任担当教員研修第1回
28(火)	新任講師等研修・講師等対象授業づくり研修第1回	島根県教育センター	
5	1(金)	小・中学校新任研究主任等研修第1回	島根県教育センター
	22(金)	管理職研修(新任校長)	松江合同庁舎
		新任事務リーダー研修	松江合同庁舎
	27(水)	新任特別支援教育コーディネーター研修	島根県教育センター
		中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科教育研修(家庭分野)	浜田教育センター
	28(木)	中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科教育研修(美術)	浜田教育センター
		複式学級新任担当者研修第1回	島根県教育センター
	29(金)	生徒指導主任・主事等研修	松江合同庁舎
管理職研修(新任副校長・新任教頭)第1回		松江合同庁舎	
6	2(火)	特別な支援のための非常勤講師(ここにこサポート事業)研修	島根県教育センター
	3(水)	中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科教育研修(音楽)	浜田教育センター
	5(金)	小・中学校事務職員主事研修	島根県教育センター
	18(木)	教育施策説明会(小・中学校長対象)	松江合同庁舎
	23(火)	特別支援教育専門性向上研修 ~19日(金)	松江合同庁舎
		人権教育担当主任等研修	松江合同庁舎
	24(水)	キャリア教育研修	島根県教育センター
	26(金)	小・中学校長学校経営実践研修	松江合同庁舎
30(火)	中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科教育研修(体育)	浜田合同庁舎	
	特別支援学級担任スキルアップ研修第1回	島根県教育センター	
7	2(木)	スクールカウンセラー活用事業連絡協議会	松江合同庁舎
	4(土)	主幹教諭研修(新任・2年目)	島根県教育センター
	9(木)	科学の甲子園ジュニア1次予選	いきいきプラザ
	10(金)	養護教諭研修	松江合同庁舎
		管理職研修(2年目副校長・2年目教頭)	島根県教育センター
	28(火)	特別支援学級担任3年目研修	島根県教育センター
		日本語指導が必要な児童生徒教育研修	出雲市民会館
8	3(月)	学校と地域の連携実践研修	出雲合同庁舎
	20(木)	管理職研修(新任副校長・新任教頭)第2回	島根県教育センター
	21(金)	小・中学校新任研究主任等研修第2回	松江合同庁舎
	26(水)	中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科教育研修(美術・非常勤)	島根県教育センター
9	3(木)	学校図書館活用研修	出雲合同庁舎
	17(木)	小・中学校事務職員事務主幹フォローアップ研修 ~4日(金)	浜田教育センター
	18(金)	新任講師等研修・講師等対象授業づくり研修第2回	島根県教育センター
	25(金)	小中学校教頭学校運営実践研修	松江合同庁舎
10	7(水)	中学校体育教員球技研修	松江市総合体育館
	9(金)	小・中学校事務リーダーフォローアップ研修	島根県教育センター
		管理職研修(2年目副校長・2年目教頭)第2回	島根県教育センター
	15(木)	通級による指導担当教員等研修	松江合同庁舎
		栄養教諭研修	島根県教育センター
25(日)	ミドルリーダー育成研修第1回 ~16日(金)	三瓶青少年交流の家	
11	30(金)	しまね数リンピック	松江合同庁舎 他
	13(金)	小学校道徳教育研修	島根県教育センター
	27(金)	管理職研修(新任校長)第2回, 管理職研修(2年目校長)	島根県教育センター
12	2(水)	小・中学校特別支援学級, 通級指導教室新任担当教員研修第2回	島根県教育センター
	4(金)	日本語指導が必要な児童生徒教育研修	出雲合同庁舎
	8(火)	小・中学校新任事務リーダー研修第2回	島根県教育センター
1	14(木)	島根県学力調査(~9日;2日間で実施する場合)	各学校
	22(金)	管理職研修(新任副校長・新任教頭)第3回	松江合同庁舎
2	17(水)	特別支援学級担任スキルアップ研修第3回	島根県教育センター
	25(木)	ミドルリーダー育成研修第2回	島根県教育センター
3	25(木)	R3 初任者研修・新規採用養護教諭研修・新規採用栄養教諭研修連絡協議会第1回	島根県教育センター

- 指定研修を中心に記載しています。
- 今後, 変更になる可能性があります。必ず「令和2年度島根県教職員研修計画一覧表」で確認願います。
- 初任者研修, 経験者研修(6年目, 中堅), 能力開発講座等については掲載していません。